

I.【戦略的要望】人口減少時代における“神奈川の魅力”創造

1. 人口減少・少子高齢社会においても活気ある都市づくりを目指して

(1) Society5.0の実現とSDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けて

【内容】

人口減少と少子高齢社会においては、IoTやビッグデータ、AIなどの新たなICT技術が様々な課題を解決し、経済社会を支える基盤になると言われております。今後、社会構造が大きく変化していく中で、IoTやビッグデータ、AIなどの普及と発展は、経済・産業のみならず社会全体を劇的に革新する可能性を秘めていると考えております。

こうした中、神奈川県におかれましては、新たな革新技术の普及により様々な社会的課題が解決される「Society5.0」の実現に向けて、横浜市とも連携を図りながら、全県を挙げて積極的に取り組んでいただきたい。

また、SDGsの推進は、地域における環境・経済・社会の諸課題を包括的かつバランスよく解決しようとする先進的な取組であります。神奈川県におかれましては、政府からSDGs未来都市及び自治体SDGsモデル事業の両方に選定されるなど、SDGsの普及促進に向けて本格的に取り組まれております。

一方、本年5月に、当所が実施した会員意向調査では、「SDGsについて、どの程度ご存知でしょうか」の問いに対し、“知らない”と回答した企業が約33%、さらに“推進しておらず、今後推進していく予定もない”と回答した企業が約43%を占める結果となりました。

当所といたしましては、この結果を踏まえて、市内企業におけるSDGsの認知度・浸透度は、未だ低い状況であると考えております。

つきましては、SDGsに関する周知・PR活動等を推進していただくとともに、その取組を通じて、神奈川県SDGs先進都市としての都市ブランドの構築とイメージの向上につなげていただきたい。

さらには、県内の経済界をはじめ、関係団体・機関など、様々なステークホルダーとの連携・協力を図りながら、「Society5.0」と「SDGs」の実現・達成に向けて神奈川らしい取組を推進していただきたい。

【回答】

SDGsについて、企業等にSDGsの取組が広く浸透すれば、地域課題の解決や、ビジネスチャンスの拡大にもつながるものと考えています。

そのため、県内の中小企業におけるSDGsの活用事例を中心に紹介するとともに、企業経営へのSDGs活用のステップを解説する「中小企業のためのかながわSDGsガイドブック」を作成し、県内の中小企業における自社の強みを生かした、具体的な取組を後押ししています。

また、SDGsの取組を実施し、公表している企業・団体等を県が登録する「かながわSDGsパートナー制度」を創設し、パートナー間の異業種交流やマッチング等を行うことで、SDGsの達成につながる新たな事業活動が創出されるよう取り組んでいます。

さらに、SDGsパートナーに登録された中小企業等を対象とする融資制度である「SDGsパートナー支援融資」を設け、SDGsの取組を金融面からも後押ししています。

こうした取組を通じて、県内における周知・PR活動等を推進していくとともに、様々なステークホルダーと一体となって企業等におけるSDGsの取組を後押しし、その裾野を広げることで、神奈川の経済のエンジンを回してまいります。

また、「Society5.0」の実現に向けての取組については、令和元年6月より、ドローンやAIなどの最先端技術を活用して社会的課題の解決を目指す未来創生部門を立ち上げ、庁内横断的な調整に

よって、これまでの取組との整合も図りながら、企業やアカデミア、関係市町村など、様々なステークホルダーと連携して取組を進めていきます。

(2) 「日本一安全・安心な都市」を目指した強靱化対策の推進

【内容】

災害による被害は、企業の事業継続に大きな影響を及ぼすばかりではなく、廃業に追い込まれる可能性もあり、「安全・安心なまち」を維持・強化していく取組は、企業集積や定住人口の増加を促進していく上で、非常に重要な政策となります。

本年5月に実施した会員意向調査では、「横浜市や神奈川県に対し、優先的に取り組んで欲しい施策や支援策は何ですか」との問いに対して、「災害に強い都市づくり」を期待する企業が約59%あり、最も高い要望となっています。近年の度重なる地震や台風、集中豪雨等の自然災害の発生が、「安全・安心な」都市の重要性を改めて認識させた結果であると理解しています。

つきましては、“強くしてしなやかな神奈川”の実現に向けて、神奈川県が策定されている「神奈川県国土強靱化地域計画」に基づき、地震、台風、豪雨、火山等の複合災害に備えた総合的な防災力の強化や緊急時におけるエネルギー供給の対策等の強化を図っていただきたい。

さらには、こうした事態に向けて、道路や橋梁、上下水道等のインフラの維持はもとより、防災拠点となる公共施設の再整備・強化を図っていただき、「日本一安全・安心な都市」の実現に向けて取り組んでいただきたい。

また、神奈川県におかれましては、地域の防災力強化・向上に向けて、「神奈川県地域防災計画」に基づき、多くの施策・対策に取り組まれています。被害を最小限に留めるためには、地域、県民、事業者が連携した防災・減災の体制づくりが必要不可欠であります。

つきましては、神奈川県のリーダーシップの下、企業への「自助・共助」意識の醸成を図っていただくと共に、耐震診断・改修等に係る支援、複合災害に対応したBCP（事業継続計画）策定支援等の一層の強化を推進していただきたい。

また、安心・安全なまちづくりの面から、無電柱化の推進に一層取り組んでいただきたい。

【回答】

県では、ランドデザイン第3期実施計画のプロジェクトに「減災～災害に強いかながわ～」を位置づけ、自助・共助の取組の促進や防災関係機関の災害対応力強化など、防災・減災対策に継続的に取り組み、災害に強いかながわをめざします。

また、自然災害等により被災した企業が早期に復旧するためには、BCPを策定して実行することが必要不可欠と考えています。

そこで、BCP策定の必要性を周知するパンフレットを作成するとともに、セミナーの開催や専門家派遣、BCP策定支援融資の拡充等により、中小企業のBCP策定を支援してまいります。

令和元年度に策定した「神奈川県無電柱化推進計画」では、地震時における電柱の倒壊防止など、災害への対応力の強化や、快適な通行空間の確保、良好な景観形成の観点に基づき無電柱化に重点的に取り組むこととしています。

今後は、本計画に基づき、安心・安全なまちづくりの面から、事業を一層推進してまいります。

2. 世界を代表する観光・MICE都市の実現に向けて

(1) IR（統合型リゾート）の横浜誘致の実現

【内容】

当所では、「人口減少社会が進展する中、持続可能な横浜経済の維持・発展を図るためには、新たな産業と雇用を創出する統合型リゾート（IR）の導入が有効な選択肢であるとの認識に立ち、横浜へのIR導入の実現を図ると共に、横浜らしいIRを推進すること」を目的とした「横浜IR推進協議

会（仮称）」設立の必要性を認識しております。

また、横浜の課題となっている「宿泊観光客の少なさ」の解決や新たな税収確保等により横浜経済を発展させるためにも、IRの導入は有効な方策であると考えております。

神奈川県におかれましては、横浜都心臨海部はもとより、横浜経済の活性化につながるようIRの横浜招致に向けて、一層の支援を図っていただきたい。

【回答】

県としては、従来から、IR誘致については、基礎自治体が主体となって法律に定められた手続きに沿い実施するものであり、基礎自治体が誘致を決めた場合は、その判断を尊重し、広域自治体として支援していく考えです。

今回、IRの誘致表明をした横浜市に対し、県は、区域整備計画作成に必要な「都道府県ギャンブル等依存症対策推進計画」に基づく依存症対策を進めることで、その役割を果たしてまいります。

（２）「ラグビーワールドカップ2019」、「東京オリンピック2020・パラリンピック」後の観光振興策の展開

【内容】

日本銀行横浜支店の試算によると、「ラグビーワールドカップ2019」の開催による横浜市への経済波及効果は約98億円、市内で開催される計7試合には約45万人の来場が想定されており、「東京2020オリンピック・パラリンピック」については、さらなる経済波及効果が期待されております。

しかしながら、両大会の閉会後におきましては、県内及び市内の来訪者数の減少による地域経済の減退などの反動が懸念されています。こうした中、両大会を契機として、スポーツ関連施設や観光施設等のハード面のみならず、スポーツ・健康生活の増進やインバウンド観光の盛り上がりなど、様々な分野においてレガシー（将来への成長基盤）を創出し、地域の魅力づくりに取り組んでいく必要があると考えております。

スポーツ分野においては、今後ビジネス化が期待されている「大学スポーツ」や、大型商業施設のイベント等で人気を博している「ビーチバレーボール」、さらには市場規模が拡大し続けている「eスポーツ」等々、高い成長ポテンシャルを秘めた競技が多く存在しております。

こうした様々なスポーツの普及促進・育成は、神奈川の魅力向上につながると考えておりますので、これらの取組を推し進めていただき、「スポーツが盛んな都市」として、神奈川のブランド力の向上を図っていただきたい。

さらには、今後、みなとみらい21地区や横浜文化体育館などで大型音楽ホール等が建設される予定ですが、これらを契機とした新たな国際大会・イベントの誘致を推進していただきたい。

また、インバウンド振興策として、「農と食」の分野での取組も進めていただきたい。神奈川の農業は、野菜、果樹、畜産など、非常に多様性に富んでいるため、インバウンド客に対する横浜らしい「農と食」の提供が、東京をはじめ全国の都市と差別化を図っていく上で、大きな魅力・強みになると考えております。

神奈川県におかれましては、地産地消による「医食農同源」の推進等、農と食に関する事業を多く展開されていますが、インバウンド振興策の一環として民泊と農業を連携させた「コト消費」事業の促進や、神奈川の農産物を活用した既存商店街や飲食店等での賑わいづくり等を積極的に展開していただきたい。

【回答】

「スポーツが盛んな都市」としての神奈川のブランド力の向上を図ることは、県民のスポーツ意欲の向上につながるものと考えていますので、新しいスポーツの普及促進については、県内の競技団体や民間事業者等の御協力をいただきながら、より効果的な普及方策を検討してまいります。

県では、観光消費額総額を引き上げることで地域経済を活性化し、雇用創出につなげていくこと

により、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催後においても、持続可能な観光の実現に向け、様々な観光施策を進めていきます。その一環として、国際大会やイベントも含め、一人当たりの消費単価が高い「MICE」を誘致する取組を推進しています。

今後も、本県内でのMICE開催に向け、横浜市、(公財)横浜観光コンベンション・ビューロー及びパシフィコ横浜などコンベンション施設等と連携しながら、MICE誘致に取り組んでまいります。

また、平成 30 年度、県では、インバウンドも意識した魅力的な逸品や地域で人気の御当地グルメなども追加した新たな「かながわの名産 100 選」を選定しました。

今後も、外国語観光情報ウェブサイト「Tokyo Day Trip -Kanagawa Travel Info-」などの県の公式観光サイト内において、県内の観光資源と併せて、「農と食」の分野も含めた県産品の情報を掲載するなど、かながわの魅力を発信する大切な資源としてPRしてまいります。

民泊と農業の連携については、新しい取組であり、活動を模索している団体もあることから、農泊に興味がある団体等を対象にした先進地視察研修やセミナーを開催しながら、事業の促進を図ってまいります。

商店街や飲食店等での賑わいづくり等については、生産者団体とともに、競技会場周辺の飲食店や宿泊施設に対して、県産農林水産物を使った料理を提供する「かながわブランドサポート店」への登録を働きかけています。平成 30 年度は、競技会場のある横浜・藤沢の両市と連携して登録を働きかけた結果、両市内の登録店は 47 店舗増え、215 店舗になりました。

今後も、県産農林水産物をメインにしたメニューを提供する「県産品フェア」をかながわブランドサポート店で開催するなど、引き続き県産農林水産物を知っていただき、味わっていただく機会を創出してまいります。

インバウンド振興策については、外国人留学生等に商店街を歩いてもらうことで魅力や改善点などを洗い出し、商店街におけるインバウンド需要の取組につなげるワークショップを、国際観光課と連携して実施しているところです。

このワークショップでは、県内農畜産物を扱っている商店街や飲食店等を紹介することにより、インバウンド客へ向けた情報発信のあり方や、インバウンド需要の掘り起こしなどについて検討し、商店街の賑わい創出に繋げていきたいと考えています。

また、インバウンド客が商店街や飲食店などで買い物を楽しめるよう、個店の店員等を対象にインバウンド客の受入方法に関する講習会を開催することにより商店街を支援しているところです。

今後も引き続き、県内商店街におけるインバウンド需要の取り込みを支援してまいります。

(3) 大型音楽ホール等の建設を契機とした観光振興策の展開

【内容】

文化・芸術団体の活動は、文化・芸術を振興する都市であるイメージをつけるためには必要不可欠であり、観光振興にも大きく寄与するものと考えています。また、みなとみらい 21 地区を中心として、大型の音楽ホールやアリーナの計画・建設が着々と進められております。

さらには、こうした整備に連動して、横浜・神奈川の文化・芸術活動の担い手であり、固有の演じ手として劇団やオーケストラ等の育成強化が求められます。

つきましては「(公財)神奈川フィルハーモニー管弦楽団」をはじめとした各団体に対し、活動資金の助成や広報・周知における支援・協力などを行っていただきたい。

【回答】

「(公財)神奈川フィルハーモニー管弦楽団」については、神奈川の音楽文化をリードする重要な役割を担う「神奈川の文化のシンボル」と位置付け、昭和 54 年度から活動資金の助成を継続して行っており、「フレッシュ・コンサート」や、「神奈川文化賞・スポーツ賞贈呈式における祝賀演奏」等の県主催事業への公演依頼を行うほか、地域に根ざしたコミュニティオーケストラとして、企業や個人からの継続的・定期的なサポート体制が確保できるよう、支援を行っています。

さらに、令和元年度からは、かながわキンタロウ寄附金（ふるさと納税）の新たな事業として、（公財）神奈川フィルハーモニー管弦楽団に実施してもらうアウトリーチ事業を掲載し、寄附金を募っています。

また、演奏会情報の広報については「県のたより」への掲載や、「神奈川文化プログラム」に認証することで「マグカル・ドット・ネット」や「マグカルイベントカレンダー」等、県広報媒体での広報機会を増やす支援・協力を行っています。

このほか、芸術・文化団体が県内で実施する事業に対しては「文化芸術活動団体事業補助金」等による助成を、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした事業に対しては「マグネット・カルチャー」の取組の一環として平成 30 年度から「マグカル推進事業補助金」による助成を行っています。

Ⅱ.【継続・重点要望】 経済・地域振興施策の推進

1. 中小・小規模企業の振興施策展開

(1) 消費増税に伴う転嫁対策の円滑な推進と景気低迷対策

【内容】

本年10月より、消費税が10%へ引き上げられる予定になっておりますが、引き上げ前後の需要変動に対する平準化対策については、取引価格への円滑な価格転嫁が大前提であり、特に中小企業・小規模事業者に向けた十分な配慮と支援が必要となります。

つきましては、県内企業の価格転嫁等が円滑に推進されるように、相談窓口の設置や周知・PRによる転嫁実施の徹底など、中小企業・小規模事業者に対し、十分に配慮した施策を推進していただきたい。

また、消費増税に伴い、政府は、駆け込み需要や反動減を抑える対策として、店舗でキャッシュレス決済を行った消費者へポイントを還元する制度を実施しますが、中小企業・小規模事業者にとっては、設備投資や導入後の運用等、大きな負担となるだけでなく、キャッシュレス決済の導入に対応できなければ、消費者から選ばれない可能性もあります。

つきましては、キャッシュレス・消費者還元事業が開始されることを踏まえて、相談窓口の強化・拡充や積極的な情報提供をはじめ、各種補助金制度の強化等の対策に万全を期していただきたい。

【回答】

消費税の転嫁対策については、国において、「消費税価格転嫁等総合相談センター」を設置し、相談等を受け付けているほか、県でも、一般的な法令の解釈や、転嫁拒否・転嫁阻害表示など、法律違反が疑われる個別事案について、相談を受け付けています。

また、商工会議所が行う価格転嫁対策事業を支援するため、引き続き地域振興事業費補助金の中でセミナーの開催費用等を補助対象としてまいります。

下請取引の適正化については、消費税転嫁対策特別措置法等を遵守し、適正な価格設定がなされるよう、令和元年度4月に親事業者へ依頼したところです。併せて、公正取引委員会において相談窓口を設けているほか、県では（公財）神奈川産業振興センターに「下請かけこみ寺」を設置し、下請取引で発生したトラブルの相談を受けています。

キャッシュレス・消費者還元事業については、令和元年10月1日の制度開始に向けて、県独自で県庁や県内各地の商店街等で説明会を開催したほか、国とも連携しながら、同様に県内各地の商店街等で説明会を開催し、普及啓発に努めてきました。

令和2年度においても、生産性・利便性の向上につながるキャッシュレス化の推進に向けて、商店街のニーズに応じた内容のセミナーを開催し、キャッシュレス化を推進してまいります。

また、商工会議所が行うキャッシュレス決済対策事業を支援するため、引き続き地域振興事業費補助金の中で、セミナーの開催費用等を補助対象としてまいります。

併せて、キャッシュレス決済に対応したシステムの導入等、小規模事業者が販路開拓や生産性向上に取り組む費用の一部を県が補助する事業を、令和元年度から実施しています。令和2年度も、引き続き本補助制度を実施し、小規模事業者を支援してまいります。

(2) 事業承継と廃業の円滑化支援

【内容】

中小企業の経営者の高齢化が急速に進む中、少子化等の影響から後継者の確保が厳しさを増しており、事業承継に関する支援のニーズが年々高まっています。本年2月の中小企業庁の発表によると、2025年には国内企業の約3分の1にあたる約127万社が、後継者不足などによる廃業リスク

に直面すると試算されています。

つきましては、神奈川県の実業承継・廃業に係る相談体制を強化するとともに当所や金融機関等との一層の連携強化を図っていただきたい。

さらには、事業承継を求める地元企業の発掘と買い手となる企業とのマッチング機会の創出をはじめ、地域に根差した経営を行ってきた企業のノウハウを守るためにも、地元企業への引継ぎや営業継続に対する支援を図っていただくと共に、神奈川県が事業承継のモデル地域になれるよう取り組んでいただきたい。

また、当所としては、事業承継・廃業支援に関する神奈川県の実組に対して、当所の会員企業を中心とした土業ネットワークとの連携等によって、支援・協力させていただきたいと考えております。

【回答】

事業承継支援については、(公財) 神奈川産業振興センターに「神奈川県事業引継ぎ支援センター」を平成 27 年 9 月に設置し、金融機関とも連携しながら M&A やマッチング支援を行っています。

また、県では「神奈川県事業承継支援戦略」を平成 30 年 6 月に策定し、事業承継診断の普及や承継計画の策定支援に取り組んでいます。

さらに、税制も含めた事業承継の具体的な手続きを分かりやすく解説した県版のマニュアルの作成や、支援機関向けセミナーの実施など、支援活動の一層の強化を図っています。

引き続き、国の事業の有効活用を図るなど、県内の中小企業支援機関や市町村を含めた「オール神奈川」で事業承継支援に取り組んでまいります。

また、中小企業制度融資の「事業承継関連融資」において、令和 2 年度から、事業承継時の後継者確保の障壁となっていた経営者保証が不要となる新しい融資メニューを追加し、金融面から事業承継を支援してまいります。

(3) 県内既存中小・中堅企業のビジネスチャンス拡大への支援

【内容】

神奈川県におかれましては、新技術・新製品開発に取り組んでいる県内中小企業に対して「創造的新技術研究開発計画認定事業」など、積極的に各種支援策に取り組まれています。

今後は、これらの事業に参加できる対象業種の拡大や県外・外国企業に向けた県内企業の情報発信等、受注機会の創出を図れるよう支援策を拡充していただきたい。

また、大型店舗の進出やインターネット通販の普及などにより、県内には販促や経営に苦慮している商店街や工場などが多く存在しています。このような状況を改善するため、“賑わいや活気”を取り戻す取組や仕掛けづくりが必要であると考えています。

つきましては、新しい技術や製品等の開発に取り組む企業への支援に加えて、既存の商店街や工場などに対して商品開発や受注機会の創出等、総合的な支援策を展開していただきたい。

【回答】

県では、中小企業の新製品開発、技術力の高度化・研究開発力の向上につなげるため、(地独) 神奈川県立産業技術総合研究所において、各種イベントやフォーラムを定期的で開催し、県内企業の工業技術や製品等の展示を行っています。また、そのなかで、企業間の交流の場も提供し、県内企業の情報発信等、受注機会の創出の支援を行っています。

国内外に向けた県内企業の受注機会の創出については、国内外の需要の開拓を促進し、多様な顧客ニーズにあった商品・サービスを提供・発信する機会を提供するため、(公財) 神奈川産業振興センターなどと連携し、国内外の商談会や展示会の出展等を通じて、販路開拓を支援しています。

また、商品開発や受注機会の創出等、小規模事業者が販路開拓や生産性向上に取り組む費用の一部を県が補助する事業を令和元年度から実施しています。令和 2 年度も、引き続き本補助事業を実施し、小規模事業者を支援してまいります。

さらに、商品開発や受注機会の創出等を含む既存の商店街に対する総合的な支援策として、「商店街振興アドバイザー派遣」などの人的支援と、商店街が自らの魅力を高める事業に対して支援する「商店街魅力アップ事業費補助」による財政的支援の二本柱を実施することで、県民の買い物の場であるとともに地域コミュニティの中核でもある商店街の活性化に努めてまいります。

2. 人手不足対策・働き方改革の推進

(1) 外国人労働者の受け入れ拡大に伴う支援

【内容】

政府は、本年4月1日に、深刻な人手不足の解消に向けて外国人労働者の受け入れを拡大する改正出入国管理法を施行し、人材不足が深刻な14業種で就労を認める新たな在留資格「特定技能」を導入するなど、5年間で最大約34万5千人の受け入れを見込んでいます。

当所が、本年5月に実施した会員意向調査では、「今後、外国人労働者を雇用するにあたって、懸念事項はありますか」との問いに対して、「受け入れ体制の整備」の回答数が最も多く、約48%を占める結果となりました。

つきましては、外国人労働者受け入れの不安緩和はもとより、日本での労働・生活に馴染めるよう、生活情報等の多言語対応や相談窓口の強化等、最大限の環境整備に向けて万全な対策を実施していただきたい。

【回答】

県では、外国籍県民が暮らしやすい環境を作るため、多言語情報誌の発行を行うほか、外国籍県民や来県外国人へ多言語による生活に関連する情報提供・通訳支援を行う「多言語支援センターかながわ」の運営などを行っています。

中でも多言語支援センターについては、国が求めている「多文化共生総合相談ワンストップセンター（一元的相談窓口）」に対応するため、令和元年6月から対応言語を6言語から11言語に拡大し、相談窓口の強化を実施しました。

今後も、外国籍県民が安心して暮らせる地域社会づくりに努めていきたいと考えています。

外国人労働者の労働問題、労働トラブルについて、大学教員や弁護士などの専門相談員が通訳とともに、電話、来所による相談に応じる外国人労働相談を実施しています。

なお、近年、ベトナム人労働者が急激に増加していることから、平成30年度には、対応言語にベトナム語を追加しています。

また、県内の中小企業等で必要とされる高度な知識、技術及び技能を習得した実践技術者を育成している産業技術短期大学校において、新たに外国人材を受け入れ、実践技術者へと養成することで、中小企業等の人材の不足に対応してまいります。

さらに、令和2年度に入校する留学生に対し、専門技術用語の日本語教育や、実習時のサポート等を行い、円滑に訓練が受講できる体制を整備するとともに、引っ越し、アルバイト、医療、ごみの分別等、生活面での様々な場面での困りごとについての相談に対応してまいります。

(2) ダイバーシティの推進と働きやすい環境整備

【内容】

神奈川県におかれましては、ダイバーシティの推進として、多様な人材が生き生きと働ける環境整備に向けて様々な支援策を展開されています。

女性活躍の支援につきましては、「かながわ女性の活躍応援団」を設立して啓発講座を開催するなど、多くの事業・施策を実施されています。

しかしながら、就労意欲のある女性に対する労働参加を加速させるためには、待機児童の解消や保育士の確保等、解決していくべき基本的な課題が多く残っていると考えております。

つきましては、保育施設の一層の充実や子育て後の県内居住の復職者を採用した企業に対してインセンティブを与えるなど、官民一体となった取組を展開していただきたい。

また、高齢者などのシニア世代の活躍支援につきましては、神奈川県では「中高年齢者のための就業支援ガイド」を策定し、求職者支援事業を展開するなど、就労機会の拡大に向けた取組が推進されております。

つきましては、これらに加えて、高齢者のノウハウ・経験に基づいた企業とのマッチング支援の充実等、雇用に直結する施策を強化していただきたい。

こうした高齢者の就労促進は、新たな消費需要の喚起にもつながると期待されます。

そして、障がい者に関する支援につきましては、「かながわ障害者雇用優良企業」の認定制度等を推進されていますが、当所としても、企業のダイバーシティに対する取組を進めることによって、障がい者が活躍する分野を広げ、働きやすい環境を整備していくことがとても重要な政策であると考えております。

つきましては、地元企業に対して、ダイバーシティの推進に関する啓発普及を図っていただくと共に、関連する助成制度や雇用に関する相談窓口の強化等を推し進めていただきたい。

性別、年齢、障がいの有無に関わらず、全ての人々が利用しやすいよう都市や生活環境を設計する「ユニバーサルデザイン」は、企業の職場環境や働きやすさの向上を図るためにも重要な考え方です。

つきましては、神奈川県が策定されている「みんなのバリアフリー街づくり条例」に基づき、ユニバーサルデザインの推進を図っていただくとともに、企業においても本条例の理解・導入が普及するよう推進していただきたい。

【回答】

県では、これまで市町村と連携した保育所等の整備により、待機児童が4,117人とピークであった平成22年から67,912人の定員拡大を図ってまいりました。しかしながら、認可保育所に対する潜在的ニーズは依然として根強いものがあるため、引き続き市町村と連携して、保育所等の整備に向けた取組を進めてまいります。

国では、育児・介護等による退職者の再雇用に関する助成制度を設けていることから、必要に応じて当該制度等を普及啓発してまいります。

また、高齢者のノウハウや経験に基づいた企業とのマッチング等の支援策については、中高年齢者の多様な就業ニーズに対応するため、国の機関であるハローワークと連携して、「シニア・ジョブスタイル・かながわ」を運営し、キャリアカウンセリングやミニ面接会、高齢者の雇用に積極的な企業との交流会などを実施し、就業を支援しています。さらに、令和2年度は新たに、65歳以上の者を対象とした職場見学会や、インターンシップの実施に取り組んでまいります。

障がい者雇用については、今年度新たに、活用できる助成制度や支援機関などをコンパクトにまとめた企業向けのガイドブックを作成し、障害者雇用率制度の対象となる県内企業全てに配付するなど、雇用の促進を図っています。

また、ユニバーサルデザインやバリアフリーの街づくりの推進に向け、「神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例」では、企業などの事業者の責務として、自ら設置し、又は管理する施設等について、障害者等が安全かつ快適に利用できるよう配慮し、整備に努めなければならないと規定しています。また、条例の内容についても、県ホームページや普及啓発イベント等において周知しており、引き続き普及に取り組んでまいります。

(3) 県内中小・小規模事業者の生産性向上に資する施策の展開

【内容】

直近の横浜市の統計によると、市内の生産年齢人口(15～64歳)は、約570万人(年齢別割合:62.8%)となっており、年々減少傾向にあります(本年1月1日時点)。

人口減少に伴って進展している東京一極集中により、市内経済が縮小しないためには、官民が一

体となって、IoT や AI 等の ICT 技術を活用した生産性向上策に取り組むことが必要不可欠であります。

神奈川県におかれましては、「神奈川県 IoT 推進ラボ」による中小企業等への IoT 技術の導入・普及活動をはじめ、ビジネスマッチングの強化や各種イベントに合せた PR・情報発信等に尽力されていますが、引き続き、こうした取組に多くの企業が参入し易くなるような仕組みづくりや積極的な情報提供などを推し進めていただきたい。

さらには、今後、IoT や AI 等の ICT 技術を活用できる人材の育成が必要不可欠な状況を迎えると考えております。

神奈川県におかれましては、中小企業に対して人材確保に資することを目的とした助成制度等に取り組まれています。補助金制度の一層の強化・拡充を図っていただくと共に、高度人材の育成支援や市外からの取り込みについても支援を展開していただきたい。

本年4月1日より施行された「働き方改革関連法」により、企業に対して年5日の有給休暇取得が義務化されましたが、人手不足が深刻化する中で対応に苦慮する企業が多くなることが予想されます。

つきましては、働き方改革の推進に資する取組を行っている企業に対して、補助金やインセンティブを与えるなどの取組を展開していただき、生産性向上策と合せた支援施策を推し進めていただきたい。

【回答】

県では、中小企業への IoT 技術の導入・普及活動等として、「神奈川県 IoT 推進ラボ」の事務局である（地独）神奈川県立産業技術総合研究所において、IoT に関する情報提供から AI を活用した高度なものづくりまで、一貫した支援体制を構築しています。具体的には中小企業を対象としたフォーラムの定期的な開催や、関係機関で IoT に関する情報・課題共有や検討を行う「神奈川県 IoT 研究会」を通じて、多くの企業に対して IoT 導入の機会を提供しています。

また、中小企業の IoT 分野の人材育成のため、「IoT の課題を1日で解決する複合型フォーラム事業」等、各種事業を実施することで支援しています。

中小企業の人材確保については、産業技術短期大学校及び総合職業技術校において、IT 分野の人材育成に取り組むとともに、民間教育訓練機関に委託して、IT 分野の人材育成に取り組んでいます。

また、産業界や企業が求める多様なニーズに即応した中小企業の従業員向けの職業訓練として、産業技術短期大学校等において実施している在職者向け訓練の中で、企業からの要望に応じて開催するオーダーメイド型の訓練など、企業のニーズに即した訓練の実施に取り組んでおり、令和2年度も引き続き取り組んでまいります。

企業での働き方改革の推進に資する取組に対しては、国において様々な助成金を用意していますが、県としても、働き方改革の一つとして仕事と介護の両立支援が重要あることから、従業員の仕事と介護の両立に向けた職場環境整備を積極的に行っている優良企業を「かながわサポートケア企業」として認証しています。

認証制度では、県が認証企業を PR するとともに、入札参加資格登録において優遇措置が受けられるなどのメリットを設けており、さらに認証企業が増えるよう、今後とも取組を推進してまいります。

3. 新たな産業の創出・育成に向けた支援

【内容】

厚生労働省「雇用保険事業年報」によると、2017 年度のがが国の開業率は、5.6%と欧米諸国と比較して非常に低い水準で推移しております。

創業を促進することは、地域に仕事と雇用を創出し経済の活性化を図る上で、非常に重要な取組であると考えています。

つきましては、創業に係る助成金や補助金制度の強化・充実、事業計画の策定支援や会社経営に

おける成功事例が共有できる仕組みづくりなど、幅広い支援策を積極的に展開していただきたい。

また、神奈川は、良好な住環境をはじめ、進出企業に対する手厚い助成制度等、ビジネス環境が充実しております。

特に、神奈川県におかれましては、研究開発系の中小企業から大規模な研究機関まで幅広い企業・機関を誘致されてきました。

つきましては、誘致企業と地元企業とのマッチング事業を展開していただき、地域経済の活性化に寄与するような取組を推し進めていただきたい。

【回答】

ベンチャー企業等への支援については、昨年11月、鎌倉市にベンチャー企業の創出拠点「HATSU 鎌倉」を、横浜市みなとみらい地区にある WeWork にベンチャー企業の育成拠点「SHIN みなとみらい」を、それぞれ設置しました。

「HATSU 鎌倉」では、起業家教育セミナーや個別メンタリング、先輩起業家によるビジネス実務の指導や地域をテストフィールドとした実証支援などを通じて、起業準備者による起業を支援してまいります。

「SHIN みなとみらい」では、ベンチャー企業と大企業の協業によるプロジェクトの組成を支援するとともに、資金調達や販路開拓など、ベンチャー企業が抱える課題の解決に向けたハンズオン支援を行ってまいります。

さらに、製品のライフサイクルや経営者の世代交代、急激な社会・経済環境の変動などを契機として、付加価値の増加や生産性の向上などの経営革新を図ることは、中小・小規模企業にとって重要であると認識しており、県では、その実現のため、「経営革新計画」の策定を支援し、承認しています。

経営革新計画の承認を受けた中小・小規模企業は、政府系金融機関による低利融資や信用保証の特例など幅広い支援措置を利用するほか、国が実施している「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業」において加点の対象とするなどのメリットがあることから、県では、小規模企業支援強化事業の小規模サポーター等を活用し、「経営革新計画」や「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業」を始めとする各種支援施策の周知等に努めてまいります。

また、企業誘致の取組による誘致企業と、地元企業とのビジネスマッチングを進めるため、(公財)神奈川産業振興センターが実施する、受・発注商談会やテクニカルショウヨコハマ等の展示会に誘致企業が参加するよう、一層の周知を図ってまいります。

4. 商工会議所地域振興事業補助金の重点的な予算配分

【内容】

我が国が成熟社会へ突入したことやグローバル化の進展、人口構造の変化等、ここ数年、我が国経済は大きな転換期を迎えております。地元中小・小規模事業者は、この転換期にうまく順応し、独自性を発揮しながら、新たなステージへとステップアップを迫られる経営環境にあります。そうした地元中小・小規模事業者に対し、当所は積極的に支援を行わなければならないが、当所が担う地域振興事業は、法律が制定された当時よりその重要度が増しております。

平成31年度の予算編成時におかれましても、前年度並みの予算措置を講じていただいたことにつきましては感謝するところではありますが、地元中小・小規模事業者が置かれている厳しい経営環境をご理解いただくと共に、複雑多岐に亘る経営相談体制の充実化を図るためには、まだまだ補助金が足りず、地域振興事業補助金を重点的に予算配分していただきたい。

【回答】

年々増加する商工会議所の業務量等を鑑み、商工会議所等の事業運営が円滑に行えるよう、厳しい財政状況の中ではありますが、令和2年度は予算を増額しています。

5. 都市インフラの整備推進

【内容】

交通インフラの整備は、長期に亘って経済活動を円滑に進める上で欠かせない事業であり、市民の生活を豊かにするとともに、災害時の避難や物資輸送、救急・救援活動などにおいて大変多くの重要な役割を果たしています。

神奈川県におかれましては、「神奈川県生活交通ネットワーク計画協議会」を設置するなど、交通ネットワークの充実による都市インフラの強化に向けて取り組まれています。

つきましては、こうした点を考慮いただき、県内の幹線道路や都市計画道路の整備等、国や各事業者と協力しながら、引き続き、着実に進めていただきたいと思います。

【回答】

県では、「かながわのみちづくり計画」に基づき、広域物流の円滑化、観光交流の促進及び防災・減災力の強化といった広域的な視点や、地域の安全及び利便性の向上といった地域のまちづくりの視点から、幹線道路ネットワークの整備を進めています。

6. 行財政改革の推進

【内容】

今後、人口減少と少子高齢社会が一層進展する中、持続可能な地域経済の発展を図っていくためには、限られた資源（人、物、金、情報等）を有効活用し、効率的に行政運営を行っていくことが必要不可欠であります。

本年5月に実施した会員意向調査でも、「横浜市や神奈川県に対し、優先的に取り組んで欲しい施策や支援策は何ですか」との問いに対して、「行政手続きの簡素化」が約43%を占め、25施策の中で4番目に高い要望となっています。

つきましては、神奈川県が策定された「神奈川県総合計画」に基づき、引き続き、将来を見据えた財政のあり方の明確化や行政手続きの簡素化、ICT化・スマート化を推進すると共に、横浜市とこのように各種事業についての連携による業務の効率化を図るなど、行政側の立場だけではなく利用者側の利便性向上の観点を重視し行財政改革を推進していただきたいと思います。

【回答】

行財政改革については、新たな課題や県民ニーズに対して、スピード感を持って的確に対応し、質の高い行政サービスを持続的に提供していくため、令和元年7月に「第2期 行政改革大綱」を策定し、職員・組織の質の向上に加え、「財政基盤の確立」や、「ICT・データの利活用」、「積極的な情報発信」、市町村・NPOなど「多様な担い手との連携」に取り組むことで、「仕事の質」を高めていくこととしています。

「行政手続きの簡素化」の観点では、県民がインターネット等を利用して安心して行政手続きを行うことができる電子自治体の取組などを推進し、県民生活の利便性の向上を図ってまいります。

こうした取組により、行政組織の総合力を高め、県の総合計画である「かながわランドデザイン」を着実に推進し、質の高い県民サービスを効果的かつ効率的に提供してまいります。

なお、県では、昨年7月に策定した「かながわランドデザイン 第3期実施計画」に基づき、着実に政策を推進してまいります。

Ⅲ. 部会関連要望

当所では、会員の営んでいる主な業種毎の基幹組織として「部会」を設置し、それぞれの業種の改善・発達を目的とした諸活動を行っております。

こうした活動の一環として、この度、建設部会、観光・サービス部会、港湾運輸倉庫部会、卸・貿易部会として、独自に神奈川県政に対する要望事項を取りまとめました。

これらの要望は、神奈川県経済全体の振興・発展において重要な事項であり、その実現に向けて格別のお取り扱いを賜りたい。

1. 建設部会関連要望

建設業界は裾野が広い産業であり、地域経済に果たす役割は大変重要なものとなっております。また、当所の約 12,000 会員のうち 2 割以上の企業が建設部会に所属しており、地域経済の活性化のためには、市内建設業の振興・発展が不可欠であり、神奈川県での積極的な支援策の展開を図っていただきますようお願いいたします。

1. 明確な産業振興ビジョンの策定と中長期的な視点に立った支援施策の展開について

【内容】

1 建設業は、地域の生活や産業を支えるインフラ整備を推進する役割を担うばかりでなく、雇用の場を提供するとともに、災害時には復旧・復興などにおいて大きな役割を果たしております。

しかしながら、建設業を取り巻く経営環境は依然厳しく、「働き方改革」や ICT などを活用した生産性向上への対応をはじめ、人手不足や原材料価格の高騰、発注量の変動など多くの問題を抱えております。また、建設業は中小・小規模企業が多く、企業や業界だけでは対応が困難な課題が山積しております。

つきまして、神奈川県におかれましては、地元建設関連事業者の健全な維持・発展と横浜の建設業に明るい未来を創出させる明確な産業振興ビジョンを策定し、中長期的な視点に立った力強い支援施策を展開していただきたい。

【回答】

平成 31 年 3 月策定の「神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進計画〈第 4 期〉」では、「AI や IoT を活用した第四次産業革命への対応」や、「働き方改革の促進や人手不足への対応など、中小企業・小規模企業を取り巻く環境の変化に対応した取組の推進」などの視点に基づき、重点的な取組（大柱）及び取組の基本方向（中柱）を掲げています。

この計画に基づき、販路開拓や生産性向上に資する支援など、建設業を始めとした小規模企業のニーズを踏まえたきめ細かな支援を実施してまいります。

2. 公共工事の予算確保と地元建設関連事業者の活用について

【内容】

2 本年開催のラグビーワールドカップや東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、これまで大型公共工事などが進められてきましたが、その後の急激な工事の減少が危惧されております。横浜市においても 2019 年をピークに人口が減少することが予想されており、人口減少社会にあっても安定的な仕事量の確保が重要であり、県民の生活と安全、産業活動を支える道路、鉄道、橋梁、防潮堤などの公共施設等の社会資本整備に係る公共工事については、長期的視点に立ったロードマップを策定し、十分な予算を確保するとともに、学校・住宅の再整備等は、会計年度に縛られない多年度に亘る発注、年間を通じた発注量の分散・平準化を図っていただきたい。

また、I R（統合型リゾート）の横浜誘致や旧上瀬谷通信施設を活用した国際園芸博覧会の招致とその跡地活用等を促進し、地域経済の活性化を図っていただきたい。

公共工事の実施にあたっては、地方自治体の外郭団体を含めて、地元建設業界の維持・発展の観点から、引き続き地元建設関連事業者の活用を推進していただきたい。

【回答】

令和元年度当初予算は骨格予算として計上し、6月補正予算において肉付け予算として計上しました。6月現計予算と比較しますと、一般会計の総額が前年度比101.3%にあっても、一般会計の「公共・県単独土木事業予算額」については、対前年度比119.1%を確保しています。

令和2年度当初予算は、地震や豪雨などの自然災害による被害を防止・軽減するため、国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に対応し、公共土木施設の老朽化対策を計画的に進めるための維持補修など、県民の「安全・安心」に関する予算とともに、地域経済を活性化し、特色ある地域づくりを総合的に推進するため、幹線道路網などの整備を推進するほか、「県土・まちづくり」に関する予算など、本県として必要な予算を確保しました。

今後も、国の動向を注視し、本県として必要な事業予算を確保するために、積極的に要望活動を行ってまいります。

発注や工期の平準化は、労働者や建設機械などの効率的な活用による企業経営の健全化や、休日の確保など労働者の処遇改善にも資すると考えており、県でも取組を推進しているところです。

具体的には、第1四半期に少ない工事を確保するため、ゼロ県債の一部に国の交付金を活用しました。また、梅雨や台風などのシーズンを避けて施工する必要があり、年度を跨った工期が適している工事について、12ヶ月未満の工期であっても債務負担行為を設定しています。

今後も、平準化の推進に、より一層努めてまいります。

併せて、県教育委員会では、現在、県立学校の校舎等の耐震・老朽化対策工事等について、建築事業等の年間事業量のより一層の平準化のため、ゼロ県債の設定を活用しながら進めています。今後も、引き続き、発注量の分散・平準化に努めてまいります。

I R誘致については、従来から、基礎自治体が主体となって法律に定められた手続きに沿って実施するものであり、基礎自治体が誘致を決めた場合は、その判断を尊重し、広域自治体として支援していく考えです。

今回、I Rの誘致表明をした横浜市に対し、県は、区域整備計画作成に必要な「都道府県ギャンブル等依存症対策推進計画」に基づく依存症対策を進めることで、その役割を果たしてまいります。

国際園芸博覧会の開催実現に向けては、昨年5月に設立した、地元関係団体等で構成される誘致推進協議会に参加し、協力を行っています。今後も、引き続き横浜市と連携し、開催実現に向けて協力してまいります。

県発注工事の入札については、条件付き一般競争入札では、原則として工事施工箇所の事務所管内等に本店等を置く県内業者を対象として入札参加資格要件を設定しています。

また、「いのち貢献度指名競争入札」では、原則として県内業者を指名業者として選定しています。

このように、県では、県内中小建設業者の受注機会の拡大に努めているところです。

3. 建設業における働き方改革の推進について

(1) 働き方改革の推進

【内容】

優秀な人材を確保するためにも、健全な建設業の発展を図るためにも、働き方改革の推進は重要な課題であり、建設業界においては懸命な努力を重ねております。しかしながら、公共工事は予算が会計年度に縛られていたり、工期（学校の開校時期等）などの発注側の制約も多いことから、構造的な変革も求められております。

つきましては、長時間労働の是正や週休二日制の円滑な実施に向けて、行政の強いリーダーシップを発揮していただくとともに、行政側の手続きの効率化・簡素化、適正な工期の策定、設計変更時の適正な金額と工期への変更、保育園等の申請期間の多年度化など地域の実情に即した計画の策

定・執行等により、建設業における働き方改革を推進していただきたい。

また、建設業では生産性の向上に向けて施工方法の改善や IoT の活用などによる生産性向上に努力しておりますが、IoT・ICT の導入・活用に関する支援施策の強化を図っていただきたい。

【回答】

県土整備局発注の土木工事では、県で定めている土木工事共通仕様書に基づく工事書類を受注者に効率的に作成していただくため、「土木工事書類作成マニュアル」を策定しており、これまでも、工事書類の簡素化や統一化の観点から、必要に応じてマニュアルの見直しを行っています。昨年度、関東地方整備局と工事関係書類の標準化に向けた様式の突合せを行っており、今後は、標準化可能なものについて、関係部署との必要な調整を進めてまいります。

建築工事にあっては、土木工事と共通する工事書類の他、国で定めている公共建築工事標準仕様書等に基づく工事書類により施工を行うこととしているため、今後の対応については、国等の動向を注視しながら検討したいと考えています。

工期については、基本的に、作業に必要な日数、準備及び後片付けに要する日数に、雨天日や休業日、夏季・年末年始休暇及び4週8休を加味した不稼働日を考慮したうえで、工期の設定を行っています。今後も、引き続き業務の内容や現場の実情等を踏まえながら、適切な工期の設定に努めてまいります。

また、請負代金や工期の設計変更については、設計変更の対象事項や必要な手続きなどを記載した「設計変更ガイドライン」に基づき、受発注者協議の上、適切な対応に努めています。

このほか、建設業における働き手のために発注・施工時期の平準化にも努めてまいります。

また、県では、中小企業への IoT 技術の導入・普及活動等として、「神奈川県 IoT 推進ラボ」の事務局である（地独）神奈川県立産業技術総合研究所において、IoT に関する情報提供から AI を活用した高度なものづくりまで、一貫した支援体制を構築しています。具体的には中小企業を対象としたフォーラムの定期的な開催や、関係機関で IoT に関する情報・課題共有や検討を行う「神奈川県 IoT 研究会」を通じて、多くの企業に対して IoT 導入の機会を提供しています。

さらに、建設業を始めとした中小企業・小規模事業者が実施する IoT・ICT 等の導入・活用に係る支援については、小規模事業者が実施する生産性向上等の取組に要する費用の一部を補助する事業を令和元年度から実施しています。令和2年度も、引き続き本補助事業を実施します。

併せて、建設工事現場での ICT の導入・活用については、平成29年度から土工工事を対象に ICT 活用モデル工事を実施しており、令和元年度はこれまでに7件実施しています。

引き続き、モデル工事の事例を積み重ねながら、受注者へのヒアリング等をもとに ICT 活用による効果の検証や課題整理を行うとともに、国や他の自治体の最新の取組について情報収集するなど、ICT 活用工事の普及に向けた検討を進めます。

また、建設業界とも連携を図りながら、見学会や研修会を開催し、受注者、発注者がともに、ICT 活用工事に関するスキルアップが図れるよう、引き続き取り組んでまいります。

（2）人材確保・人材育成

【内容】

少子高齢化と人口減少社会が進展する中、建設業における人材確保は最大の課題となっております。特に、若い担い手の確保は一段と厳しさを増しており、若者等の建設業への関心を高めるために業界でも取り組みを強化しておりますが、行政が業界と一体となって建設業の魅力と重要性を広くアピールするとともに、将来に夢が持てる建設産業の育成支援を図っていただきたい。

また、神奈川県においては、東西の総合職業技術校において「室内設計施工コース」や「造園コース」などの建設関連分野の訓練を実施するほか、「住環境リノベーションコース」を新設していただいておりますが、建設業への入職促進に向けて、引き続き拡充・強化を図っていただきたい。

建設業の魅力伝える出前授業については、工業高校ばかりでなく普通科高校への拡大に引き続き取り組むとともに、高齢者を活用した若年者への技術伝承等に対する支援、女性の就労環境の整

備に対する助成制度の創設など、一層の支援施策を展開していただきたい。

【回答】

建設業への入職促進については、東西の総合職業技術校において室内施工コース等複数のコースを設けて建設人材を育成しており、令和2年度も、引き続き取り組んでまいります。

建設業の魅力を伝える出前事業の実施校の拡大については、平成29年2月に、教育委員会の協力を得て、普通高校を含む全ての県立高校に、出前授業の実施について検討していただくよう要請を行ったところです。

平成29年度においては、工業高校を中心に、個別に学校長や担当教員を訪問するなどして、取組の趣旨を説明し、実施校の拡大を図ったところであり、平成30年度及び令和元年度においては、高校生に建設業の役割や魅力をより良く理解してもらえるよう、各高校のニーズやカリキュラムの進捗状況を踏まえ、学校・発注者・関係団体・受入れ先・講師派遣元等と連携しながら、適切な授業内容や見学先の選定を工夫して実施したところです。

出前授業の実施については、まずは工業高校を中心に、実施校の拡大や授業内容の充実を図っているところですが、今後、学校側からの要請があれば、普通高校でも実施したいと考えています。

また、高齢者を活用した若年者への技術伝承等に対する支援として、高齢の熟練技能者等が講師となり、若手技術・技能者に熟練の技術技能を伝授する取組を東西の総合職業技術校で実施しています。令和2年度も引き続き取り組んでまいります。

建設業における女性の就労環境の整備に対する助成制度については、国において、女性に魅力のある職場づくり等を行う中小建設事業主等に対し、その費用の一部を「建築事業主等に対する助成金」として助成しています。県においては、こうした助成金を中小企業が活用できるよう、支援施策の周知に努めてまいります。

4. 工事等の発注方法の適正化について

【内容】

昨今、国や地方の厳しい財政事情の中、PFIをはじめコンセッション方式による工事の発注が増えておりますが、地元建設関連事業者の健全な維持・発展を推進するとともに、地元のニーズや地域特性に対応した工事等の円滑化を図るために工事の分離・分割を促進し、PFIやコンセッション方式による工事発注は極力避けていただきたい。

止むを得ずPFI等による工事を発注する場合においても、地元企業の参入をより一層高めるために、その代表企業、構成企業、協力企業については、地元での実績を最大限に重視していただきたい。

また、公共工事等の発注計画は、4半期ごとに開示されておりますが、企業の受注計画や経営計画の円滑化を図るために、毎月、開示していただきたい。

低調な入札結果や切迫する工期に対応し、設計・施工方式（デザインビルド）による発注も見受けられますが、設計・施工については分離発注を原則としていただきたい。

【回答】

県では、設計、建設、維持管理及び運営を一体的に扱うことによって、事業コストの削減や質の高い公共サービスの提供が期待できると考え、PFI事業を推進し、可能な限り事業を一括して発注しています。

なお、PFI事業の実施に際しては、地域経済の活性化を図るため、事業者募集の入札時に県内企業の参画促進に係る県の考え方を明記することとしています。

また、WTO政府調達協定が適用される案件については、地域を限定した要件設定が禁止されているため、県内企業の参画促進について条件を付すことはできませんが、WTO政府調達協定が適用されないPFI事業があった場合には、事業者選定基準において地域経済の活性化に関する評価項目を設けて、県内企業の参画を促進する提案を加点評価する取組を検討するなど、地元企業の参

画促進に向けて引き続き取り組んでまいります。

公共工事等の発注計画についてですが、県土整備局では、年度当初の4月に年度内の発注予定工事を公表し、10月に内容を更新しています。また、補正予算時等も、必要に応じて内容を更新することとしています。

また、県土整備局においては、現在、設計施工一括発注方式は行っていません。なお、「設計施工一括発注方式」を採用した場合も、地域要件の設定が可能な工事については、地元業者の受注機会の確保に配慮してまいります。

5. 公共施設の更新と新たな付加価値の提供について

【内容】

現存する公共施設は、その多くが高度経済成長期に整備されたものであり、老朽化が顕著となっております。

こうした状況に対応し、県民生活の安全・安心を高めるとともに、持続可能な経済活動を維持するためにも、長期的な視点に立って公共施設の老朽化対策を一層推進していただきたい。

また、公共施設の更新に当たっては、ただ単に長寿命化や建て替えを行うのではなく、地球温暖化対策や国土強靱化への対応に留意するとともに、県民生活に魅力的で安らぎのある快適な空間を提供する観点に立って、新たな付加価値を提供していただきたい。

特に、日本の将来を担う子供たちを育む学校等の公共施設については、良好で豊かな教育環境を構築するという視点を重視していただきたい。

【回答】

県では、「財政負担の軽減・平準化」と「公共施設等の最適な配置の実現」を目標に、平成29年3月に「神奈川県公共施設等総合管理計画」を策定し、長寿命化など基本的な考え方を定め、老朽化対策に取り組んでいます。

公共施設の更新に当たっての地球温暖化対策への対応については、県の事務及び事業に係る地球温暖化対策である「神奈川県庁温室効果ガス抑制実行計画」に基づき、庁舎等の新築・改修等の際は、省エネ型の設備・機器や再生可能エネルギーの導入等に取り組むこととしています。

神奈川県国土強靱化地域計画では、防災拠点となる公共施設等の耐震化を施策に掲げ、各施設管理者等が取組を進めることとしています。

公共施設等の維持更新については「神奈川県公共施設等総合管理計画」に基づき、防災上の拠点となる施設等など優先度の高い施設について、計画的、重点的に耐震化を進めています。

県立学校については、平成28年度から開始した「県立学校施設再整備計画（新まなびや計画）」に基づき、県立高校改革との整合を図りつつ、補強が必要な校舎等の耐震化に重点的に取り組むとともに、老朽化対策や、トイレ環境の改善等の教育環境整備に総合的に取り組むこととしています。

2. 観光・サービス部会関連要望

2018年の訪日外国人旅行者数は、継続的な訪日プロモーションに加え、好調なクルーズ船需要等を背景に、前年度比8.3%増の3,119万人となり、2017年に3,000万人の大台を超えてなお順調に増え続け、政府が2020年の目標に掲げた4,000万人の達成が現実味を帯びております。

一方で、訪日外国人旅行者の行先は、東京・京都・大阪など一部地域に偏り、オーバーツーリズムの是正を図るためにも、各地にバランスよく分散させることが課題となっております。

東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を契機としたインバウンドの需要拡大が続く中、訪日外国人旅行者の6割とされるリピーターに対し、さらなる旅行消費を呼び込むためには、新たな魅力ある観光コンテンツの開発と提供が不可欠となっております。

観光・サービス部会では、このような状況を観光産業の振興や観光客誘致に繋げていくための取り組みについて、以下の通り、昨年度からの継続と新規の要望事項として取り纏めましたので要望

いたします。

(継続要望)

①広域連携について

【内容】

○横浜・川崎を中心とした京浜臨海工業地帯の企業各社の他、県央地区を含む企業の生産現場、最先端技術、伝統工芸などのものづくりの現場、産業遺構等を活用した旅行の企画の更なる推進

【回答】

産業観光の振興を図るため、現在、県、横浜市、川崎市のほか民間企業で構成された京浜臨海部産業観光推進協議会において、産業観光施設を紹介する観光パンフレットの作成やシンポジウムの開催などを実施しています。今後も、この協議会の活動を通じて、新たな参加企業の誘致や相互のネットワークの構築など、産業観光の振興を図ってまいります。

また、他の地域も含め、官民一体となって、鉄鋼、自動車、食品などの生産現場、ロボットをはじめとする最先端技術・環境技術の現場、伝統工芸など多種多様なものづくりの現場、さらに産業遺構等を活用したツアーを企画するとともに、ツアーの商品化に向けた取組を促進してまいります。

【内容】

○産業観光をテーマとする修学旅行を主とする教育旅行等の積極的な誘致と産業施設の受け入れ環境の整備に向けた更なる取り組みの推進

【回答】

産業観光をはじめとする神奈川ならではの体験型観光を中心に、県の魅力をPRすることにより、修学旅行等の教育旅行の誘致に引き続き取り組むとともに、「京浜臨海部産業観光推進協議会」などの場を通じて、産業観光施設が相互に教育旅行に関する情報の共有化を図るなど、受入環境を整備してまいります。

【内容】

○県内の多彩な観光資源の発掘・磨き上げや、外国人旅行者の多様なニーズに対応した魅力的な周遊ルートの更なるPR強化

【回答】

引き続き、「神奈川県観光魅力創造協議会」において、地元自治体や観光事業者、商店街等の意見を踏まえながら、県内の多彩な観光資源の発掘・磨き上げや、外国人旅行者の多様なニーズに対応した魅力的な周遊ルートのPRを行ってまいります。

【内容】

○日本遺産認定の大山、鎌倉、横須賀、三浦や箱根と横浜を組み合わせた「神奈川の観光」など、広域的な視点による多彩な観光資源を活用した集客策の展開

【回答】

広域的な視点による多彩な観光資源を活用した集客策の展開については、日本遺産に認定された鎌倉、大山、横須賀及び箱根をはじめとする歴史等をテーマとした観光プロモーションや受入環境の整備などを推進してまいります。

また、令和元年度からは鉄道事業者と連携し、県内の観光スポットを巡る謎解きスタンプラリーを開催するなど、広域周遊観光を促す取組を行っているところです。

【内容】

- 県内観光地の活性化を図るため、新たな観光資源の素材発掘の取り組みに対する支援や県内の観光需要の拡大並びに地域産品の販売拡大の奨励・促進等、地域が一体となった観光まちづくりに対する支援の強化

【回答】

引き続き、「神奈川県観光魅力創造協議会」において、地元自治体や観光事業者、商店街等の意見を踏まえながら、県内の多彩な観光資源の発掘・磨き上げや、外国人旅行者の多様なニーズに対応した魅力的な周遊ルートの特典を行ってまいります。

また、横浜、鎌倉、箱根に次ぐ国際観光地の創出に向けたネクストステージとして、観光の核づくり地域である城ヶ島・三崎、大山、大磯の3地域における民間事業者と連携した主体的かつ効果的な取組等に対して支援してまいります。

②東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向けて**【内容】**

- コミュニケーション不足によるトラブルの未然防止を図るため、24時間365日3言語対応（英・中・韓）の多言語コールセンターの機能強化と広報の充実、利用の促進

【回答】

神奈川県多言語コールセンターは、令和元年6月の有料化（利用者一部負担）に伴い、対応言語を8言語とするとともに、遠隔地からの外国語の問合せも通訳可能な三者間通話に対応し、映像通訳サービスを提供するなど、機能を拡充してまいりました。令和2年度以降は、県の事業としては終了しますが、民間事業者がサービス提供を継続することを予定しています。

一方で、従来のコールセンター利用者も含め、広く県民、観光従事者等を対象として、観光分野における異文化理解を促進するための講座を開催し、外国人観光客とのコミュニケーション能力の向上を図ってまいります。

【内容】

- 東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向けた県の「マグネットカルチャー」の取り組みにおける文化芸術の推進に関する事業の強化

【回答】

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の機会を捉え、ナイトタイムエコノミーの展開など、神奈川県発の魅力的なコンテンツの創出と発信を行い、そうしたコンテンツの担い手となる人材の育成と情報発信の強化に、引き続き取り組んでいます。また、「オール神奈川」で神奈川の文化プログラムを推進し、文化芸術の魅力で人を引きつけ、地域のにぎわいを創出することで、経済のエンジンを回し、東京 2020 大会後も継続する文化芸術振興の仕組みを構築してまいります。

【内容】

- 訪日外国人旅行者の利便性の向上を図るため、美術館・博物館、観光施設等において利用可能なEC決済に対応するインフラの普及と支援

【回答】

訪日外国人旅行者の決済環境の利便性の向上を図るため、県内の観光関連事業者等に対し、キャッシュレス決済サービスに関する情報提供に取り組んでまいります。

美術館・博物館でのEC決済機能への対応については、設備投資にかかる経費など課題もあるので、設備更新の時期など機会を捉えて対応を検討していきます。なお一部の社会教育施設では物品販売

について、クレジットカード決済に対応しています。

③危機管理体制について

【内容】

○地震等の災害時における旅行者の安心、安全を確保するため、神奈川県下の観光関連の事業者並びに市町村等の連携による災害時情報提供ポータルサイトの更なる周知の強化

【回答】

災害時情報提供ポータルサイトについては、県観光協会のホームページ「観光かながわNOW」において案内を行っています。また、外国語観光情報ウェブサイト「Tokyo Day Trip -Kanagawa Travel Info-」においては、防災アプリや緊急時の情報を掲載し、訪日外国人旅行者に対し、日本滞在中の災害や緊急時の対応について情報提供しています。

また、災害等の発生時における外国人観光客への対応等について事業者向けに作成した「観光事業者のための災害対応マニュアル」に、災害発生時の情報源としてポータルサイト等のQRコードなどを盛り込み、外国人観光客が必要な情報にスピーディーにアクセスできるようにしたところです。

※ QRコードは㈱デンソーウェーブの登録商標です。

④その他

【内容】

○貴県も主催団体であるザよこはまパレード（国際仮装行列）の実施運営に伴うテロ対策等警備費の増加に対する更なる協力・支援

【回答】

県警察では、ザよこはまパレードに限らず、警備要請のなされた祭礼・イベント等における雑踏事故の防止を図るため、警察官を派遣して警備に当たる等の措置をとっています。

雑踏警備は、主催者、施設管理者等による自主警備が基本となりますが、警備体制に不備がないよう、事前の検討会等を通じて積極的な指導、助言を行っているほか、各行事に対する的確な情勢判断に基づき、あらゆる事態を想定した警備諸対策を推進することとしております。

なお、ザよこはまパレードについては、知事部局において共同主催者としての分担金を拠出しているところであり、必要な経費の負担については、ザよこはまパレード等の企画及び実施、各種関係機関・団体との連絡調整、その他委員会の目的達成に必要な事項を審議する国際仮装行列実行委員会において協議を行ってまいります。

【内容】

○神奈川の芸術文化のシンボルの一つである「公益財団法人神奈川フィルハーモニー管弦楽団」への神奈川県主催事業（依頼公演事業）の充実や、県の各種広報媒体を通じた広報などの支援・協力

【回答】

「(公財) 神奈川フィルハーモニー管弦楽団」については、神奈川の音楽文化をリードする重要な役割を担う「神奈川の文化のシンボル」と位置付け、昭和54年度から活動資金の助成を継続して行っており、「フレッシュ・コンサート」や、「神奈川文化賞・スポーツ賞贈呈式における祝賀演奏」等の県主催事業への公演依頼を行うほか、地域に根ざしたコミュニティオーケストラとして、企業や個人からの継続的・定期的なサポート体制が確保できるよう、支援を行っています。

さらに、令和元年度からは、かながわキンタロウ寄附金（ふるさと納税）の新たな事業として、

(公財) 神奈川フィルハーモニー管弦楽団に実施してもらうアウトリーチ事業を掲載し、寄附金を募っています。

また、演奏会情報の広報については「県のたより」への掲載や、「神奈川文化プログラム」に認証することで「マグカル・ドット・ネット」や「マグカルイベントカレンダー」等、県広報媒体での広報機会を増やす支援・協力を行っています。

このほか、芸術・文化団体が県内で実施する事業に対しては「文化芸術活動団体事業補助金」等による助成を、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした事業に対しては「マグネット・カルチャー」の取組の一環として平成 30 年度から「マグカル推進事業補助金」による助成を行っています。

(新規要望)

【内容】

○観光客のニーズを反映した公共交通を補完する MaaS[※]等多様なモビリティサービスの推進支援による利便性の向上

※Mobility as a Service：交通手段を組み合わせ、目的地までの移動に関する予約や決済を一括サービスとして提供する仕組み

【回答】

交通手段を組み合わせ、目的地までの移動に関する予約や決済を一括サービスとして提供する仕組みである MaaS については、観光においても県内での周遊観光を促す方策として期待される所であり、庁内関係部署、市町村、民間事業者で組成される「かながわスマートモビリティ研究会」において交通事業者の構築する仕組みなどとの連携を検討し、MaaS など、新たなモビリティサービスの実現を目指してまいります。

【内容】

○観光関連事業者が公的支援施策を受けやすいよう相談窓口の一元化を含めた支援環境の整備

【回答】

観光関連事業者等を始めとした中小企業・小規模事業者への相談窓口については、(公財) 神奈川産業振興センターにおいてワンストップで総合的に相談を受けられる体制を整備しています。

【内容】

○観光関連産業の競争力向上に向けた観光振興を担う人材育成に対する助成金を含めた支援制度の整備

【回答】

県内に観光分野の学部・学科を有する大学と連携して「かながわ移動観光大学」を開催し、観光を通じたまちづくりや地域の活性化、観光産業の振興、観光分野の人材育成等に取り組む地域を支援しています。

【内容】

○地域防災計画と連携・連動した観光 BCP 策定の促進支援

【回答】

災害等の発生時における外国人観光客への対応等について事業者向けに作成した「観光事業者のための災害対応マニュアル」の周知・活用など、市町村、観光協会、観光関連事業者等と連携し、観光客の安全・安心の確保を行うための取組を進めてまいります。

3. 港湾運輸倉庫部会関連要望

(1) 横浜環状道路の早期実現について

【内容】

横浜環状道路について、北西線は東名高速と、南線は圏央道・横浜湘南道路を通じて中央道・関越道・東北道・常磐道と連結され、横浜港湾地区から首都圏をはじめ全国各地を効率的に結ぶことが可能となります。

これらの道路の完成は、国際コンテナ戦略港湾である横浜港の競争力の強化に繋がり、横浜市・神奈川県経済発展に資するものと大きな期待をしております。

首都圏の交通混雑緩和や、大規模災害発生時における緊急輸送路整備の見地からも非常に有効であることから、横浜環状道路の早期実現・完成を、推進していただきたい。

【回答】

横浜環状道路の早期実現・完成については、県内関係市町村や経済団体等と連携して、国や高速道路会社へ要望してきたところであり、今後も、引き続き様々な機会を捉えて、国等に強く働きかけてまいります。

(2) 災害時の官民扶助ネットワークの体制の構築について

【内容】

倉庫業界では、平成24年12月並びに平成26年2月に横浜市と「災害時における緊急措置の支援に関する協定書(改正)」を締結した他、神奈川県、川崎市ならびに相模原市とも同様の防災協定を締結しております。この協定に基づき市内外に物流拠点(民間)を確保していただくとともに、予備的拠点として市内の大型公共施設を準備していただいております。

災害発生時に速やかに対応するために、より具体的な運用について協議を行うほか、訓練内容の見直しや、災害対応の知識向上のためのシンポジウム開催など、官民挙げての災害時の扶助ネットワークの体制構築に向けた取り組みを行うとともに、その体制維持のための予算を確保していただきたい。

【回答】

県は、倉庫協会をはじめとした業界団体等と協定を結んでおり、災害時には、神奈川県災害時広域受援計画の中で、これらの団体に対して専門家の派遣を要請するほか、物資の一時保管場所等の提供及び管理・運営、輸送について協力いただくこととしています。

こうした協定に基づく災害時の民間との連携体制が円滑に図れるよう、県では、これまで救援物資の保管や輸送を担う団体との研究会や、物資を供給する事業者との懇談会を実施してきました。

また、平成31年4月からは、災害救助法の改正を受け、協定事業者や関東運輸局、政令市などとともに、災害救助に係る連絡会議を立ち上げ、災害時における物資の供給・輸送を円滑に行うため、関係機関、関係事業者等により情報共有、意見交換を行っています。

このほか、より実効性のある協力関係を構築するため、倉庫協会をはじめ、物流関係団体や事業者との個別の話し合いも進めています。

さらに、九都県市と連携した図上訓練にも、倉庫協会の参加をいただいております。

県は、熊本地震など近年の災害の教訓を踏まえ、平成29年2月の地域防災計画の修正で、民間事業者との協力体制の構築や訓練を通じた物資の受援体制の充実を図ることなど、内容の充実を図りました。

今後は、計画に基づき、民間団体とも連携した物資輸送を含めた応急対策の訓練の充実や、様々な団体・事業者との会合を通じて、顔の見える関係の一層の強化を進め、災害時の物資の供給体制

の充実に努めてまいります。

また、引き続き訓練等に要する予算の確実な確保に努めてまいります。

4. 卸・貿易部会関連要望

【提案理由】

わが国は、少子高齢化の進展により、国内市場の縮小や生産労働力の不足に直面している。このため、企業は海外市場の新たな開拓、ITや外国人材の活用に取り組んでいるが、一方で、米中間の貿易摩擦やイギリスのEU離脱など複雑な海外情勢もからみ、既存の生産拠点や販売拠点の見直しにも迫られており、難しいかじ取りを余儀なくされている。

わが国にとって、少子高齢化は、過去に経験のないものであり、各企業とも知恵を絞って対応を進めているが、併せて、行政の積極的かつ柔軟な支援が求められている。

加えて、近年、都市の国際化や地域経済の活性化を図るうえで、各都市とも外資系企業の誘致に力を注いでいるが、神奈川のもつポテンシャルや優位性を十分示し、さらに多くの外資系企業の誘致に努めると同時に、これら外資系企業や外国人労働者を地域の一員として受け入れる体制の拡充に十分な配慮をいただきたい。

【具体的要望】

I. 神奈川県内企業の海外展開支援

【内容】

(1) 海外市場での事業展開を検討している企業が実施する、事前市場調査、海外現地調査に対する「事業化可能性調査(F/S)支援事業」については、引き続き専門家等による支援を強化されるとともに、調査費用の助成を検討されたい。

【回答】

「事業化可能性調査(F/S)支援事業」では、県内企業が事業化の可能性を検討できるよう、F/S講座を開催し、また(公財)神奈川産業振興センターに専門家を配置するとともに、進出の各段階に応じて、海外駐在員による現地でのアテンド、海外展示会の出展支援、現地企業の紹介等の支援を行っています。

【内容】

(2) ASEAN地域の3カ国(タイ、インドネシア、ベトナム)に進出している県内企業の現地法人を対象として実施している「県内企業ASEAN3カ国展開状況調査」について、3カ国以外にも対象を拡大されたい。

【回答】

海外に進出している県内企業については、ASEAN地域の3カ国(タイ、インドネシア、ベトナム)以外の国についても、海外駐在員が個別に現地法人のニーズの把握に努めるとともに、そのニーズを踏まえ、関心の高いテーマについての海外展開セミナー・相談会の実施や、現地での販路開拓支援等を通じて県内企業の海外展開支援を行ってまいります。

【内容】

(3) 海外で開催される展示会に出展する際の費用の一部を助成する「海外展示会出展助成事業」については、欧州・北米・アジア地域以外にも対象地域を拡大するとともに、併せて助成金の限度額を拡大されたい。

【回答】

「海外展示会出展助成事業」については、昨年度に引き続き、県内企業がそのニーズに応じ、欧

州・北米・アジア地域を含む海外での展示会に出展できるよう、(公財) 神奈川産業振興センターと連携し、出展料の一部を補助してまいります。

【内容】

(4) ベトナムにおけるレンタル工場である「神奈川インダストリアルパーク」について、ベトナム地域以外にもレンタル工場を設置されたい。

【回答】

平成 29 年 11 月に、神奈川インダストリアルパーク事業により連携するベトナムの工業団地を拡大するなど、ベトナムへの進出支援策を拡充し、より一層制度利用の促進や PR の強化に取り組んでいます。一方、ベトナム以外の地域への展開については、今後、県内中小企業の進出ニーズを確認しながら、事業の展開可能性を検討します。

なお、ASEAN 諸国に海外展開することを検討している県内中小企業に対しては、東南アジア事務所（シンガポール）の駐在員が中心となって、企業の個別のニーズに応じて関係機関と連携して支援してまいります。

Ⅱ. 外資系企業への支援

【内容】

(1) 県内に拠点設立を行う外国企業に対して各種関連経費の 2 分の 1 を補助する「外国企業立上げ支援補助金」の対象として現在、未病関連産業、ロボット関連産業、エネルギー関連産業、観光関連産業、先端素材関連産業、先端医療関連産業、IT/エレクトロニクス関連産業、輸送用機械器具関連産業の 8 種の業種を対象としているが、対象業種ならびに補助額を拡大されたい。

【回答】

「外国企業立上げ支援補助金」については、令和元年 11 月から開始した「セレクト神奈川 NEXT」において、横須賀・三浦地域及び県西地域に限定して、「地域振興型産業（食料品・飲料製造業）」を支援対象産業に追加しました。今後とも企業のニーズを踏まえ、拠点設立に必要な経費の一部を補助してまいります。

Ⅲ. 外国人労働者への支援

【内容】

(1) 外国人労働者並びにその家族向けの医療相談について、緊急時でも対応可能な 24 時間相談体制を整備してもらいたい。

【回答】

県では、医療や福祉など暮らし全般に係る相談については、外国籍県民相談事業として地球市民かながわプラザ等で、多言語により、平日の昼休みを除く 9 時から 16 時まで相談の受付を行っています。

また、多言語支援センターかながわにおいても、多言語のコールセンターにより、平日の昼休みを除く 9 時から 17 時 15 分まで生活に必要な情報の提供を行っています。

今後も、外国籍県民が安心して暮らせる地域社会づくりに努めてまいります。

救急医療電話相談（24 時間 365 日サービス）については、現在、横浜市の他、県内 5 市（藤沢市・厚木市・大和市・座間市・綾瀬市）1 村（清川村）で民間委託による類似サービスを提供していますが、多言語による外国人労働者並びにその家族向けの医療相談は実施されていない状況です。

これは、多言語対応が可能な相談員を確保することが困難なこと、また、相談時間が長くなることから他からの相談を待たせるなどサービスの低下につながるからです。

県では、救急医療電話相談を県域に拡充する取組を進めていますので、ご要望については、今後の検討課題とさせていただきます。

【内容】

(2)留学生に対する職業訓練について、産業技術短期大学校への留学生受け入れが始められたが、さらに、「かなテクカレッジ（県立職業技術校）」においても受け入れを拡大されたい。

【回答】

かなテクカレッジ（県立総合職業技術校）は、産業技術短期大学校と異なり、入校及び就労の在留資格の取得が認められていないため、留学生を受け入れることはできません。

【内容】

(3) 県内企業等への外国人労働者受け入れを支援するため、行政主導による登録支援機関を設置されたい。

【回答】

県では、現在のところ、行政主導による登録支援機関設置の取組は予定しておりませんが、特定技能について、外国人材や受入れ企業双方が利用しやすい制度となるよう、在留資格の取得や変更について、要件や手続きを分かりやすく明確化するとともに、簡素化し、また、在留資格の取得や変更、登録支援機関の登録に係る審査について、迅速に行うことができる体制を構築するよう、全国知事会から国に要請しており、引き続き、国の動向を注視してまいります。